

平成29年3月6日

第2回倉吉市議会定例会議案提案理由説明

倉吉市長

議案の説明に先立ちまして、施政の重点方針について所見を述べさせていただきたいと思えます。

平成 28 年度は、全国的にも、熊本地震や台風 10 号、福島県沖地震、年末には、糸魚川の大火災と災害の多い一年でありましたが、とりわけ本市では、10 月 21 日の鳥取県中部地震、そして、1 月と 2 月の 2 度にわたる大雪の被害と、大きな災害に見舞われた年となりました。しっかりとした備えや迅速な対応など行政の役割の重要性を再認識させられたところであります。

改めまして被災されたすべての皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、心のこもった支援物資のご提供や多大な義援金・見舞金を頂戴した皆様、自治体から派遣をいただきました職員、ボランティア、関連業界の皆様など、本当に多くの方々のご支援をいただきました、すべての皆様に厚くお礼を申し上げます。

震災から 4 か月が過ぎ、少しずつ落ち着きが出てきたように感じていますが、住宅の屋根は依然として多くのブルーシートに覆われています。住家の被害も 9,000 件を超え、り災証明書の発行はほぼ終わってきておりますが、創設した住宅再建・修繕支援金の申請は、3 割程度となっており、再建はまだ始まったばかりです。

道路や教育施設などの公共施設も、本格的な復旧はこれからとなります。被災住宅の再建、修理を急ピッチで進めるとともに、早急に復旧作業を進め、一日も早く市民の皆様が元通りの生活に戻っていただけるよう精一杯努力してまいりたいと思っています。

また、観光の中心である白壁土蔵群を訪れる観光客も徐々に回復してきていますが、さらに今後、イベントの開催などを通じて元気な倉吉の姿を発信し、早急に本市が被った負のイメージを払拭して、再びたくさんの人に来ていただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

現在、倉吉市震災復旧復興計画の策定を進めておりますが、被災者の生活、地域経済、そして都市基盤の再建と防災力の強化を図り、市民の皆様が安心して暮らし、働くことのできるまちづくりを進め、震災からの復旧・復興を早期に実現していきたいと考えて

います。このため、平成 29 年度は震災からの復旧・復興への取り組みを最優先として、必要な予算を計上したところです。

平成 27 年 10 月に策定した倉吉市未来いきいき総合戦略と平成 28 年度から 5 年間の後期基本計画となる第 11 次倉吉市総合計画“くらしよし”ふるさとビジョンを踏まえて、人口減少社会への課題解決に向けた本市の「地方創生元年」とし、5 年、10 年先の『まち』、『ひと』、『しごと』のための礎を、しっかりと固める重点的な総合戦略の実施を進めようとして取り組みをしてきたところであります。

平成 29 年度は、災害からの復興とともにこうした総合戦略の実施の年でもあり、「生涯にわたり“人財”を育み、その“人財”が活躍する地域の創出」を基本テーマに、子育て支援、教育の充実、雇用創出と産業振興、地域づくりを推進することにより、子どもたちが未来に希望が持てる持続性・発展性にあふれた暮らしよい倉吉をしっかりと確立するよう継続的に取り組みを進めてまいりたいと考えています。

一方、財政面では、平成 28 年度における地震への対応で既に総額 54 億円余の一般会計補正予算を編成し、10 億円余の財政調整基金繰入金を計上しており、平成 27 年度末残高が 15 億円余だった同基金の大幅な減少を見込んでいます。今後、さらに地方交付税の合併算定替が縮減されることや災害復旧債の償還増嵩などによって、中長期的には厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

厳しい財政状況ではありますが、震災からの復旧・復興や人口減少対策はスピード感をもって取り組まなければならない課題であり、引き続き、議員の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

それでは、ただいま上程されました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今議会に上程されました議案は、

補正予算案件	9件	
当初予算案件	16件	
条例案件	9件	
一般案件	3件	の合計 37 件であります。

初めに、議案第 12 号 平成 29 年度倉吉市一般会計予算についてであります。

平成 29 年度の主な事業につきまして、震災からの復旧・復興及び第 11 次倉吉市総合計画に基づく事業について、順次ご説明申し上げます。

1 震災からの復旧・復興

一日も早く市民の皆様に元どおりの生活に戻っていただけるよう、引き続き、震災からの復旧を最優先として取り組み、また、復興に向けて倉吉市の「元気」を県内外に広くアピールしていきたいと考えております。

まず、被災者住宅再建支援事業であります。

被災住宅の早期再建を図るため、住宅に被害を受けた被災世帯等に対し、住宅の再建及び修繕に係る費用を支援するもので、5 億 2,900 万円余を計上しております。

次に、倉吉福祉センター修繕費助成事業についてであります。

地域福祉活動の拠点施設である倉吉福祉センターの復旧にかかる経費を支援するもので、2,500 万円余を計上しております。

次に、斜面崩壊復旧事業についてであります。

地震により傾いた治山コンクリート擁壁等の補強工事を行うもので、4,900 万円余を計上しております。

次に、地域共同施設災害復旧事業についてであります。

地元自治公民館が管理する被災した生活道路、用排水路等について、復旧に要する経費を支援するもので、400 万円を計上しております。

次に、倉吉打吹地区街なみ環境整備についてであります。

被災した打吹地区の住宅屋根・外壁等の街なみ修景工事の経費を支援するもので、7,100万円余を計上しております。

次に、伝統的建造物群保存地区保存事業についてであります。

被災した打吹玉川伝統的建造物群保存地区の歴史的景観等を保存するため、修理に要する経費を支援するもので、2億円を計上しております。

次に、鳥取県中部地震被災者向け民間賃貸住宅家賃補助事業についてであります。

被災者が民間賃貸住宅へ入居する際に、家賃等に対し支援するもので、1,300万円余を計上しております。

次に、地震ハザードマップ作成についてであります。

住民に対する防災意識の普及啓発を図るため、地震の教訓を踏まえ、指定避難所の位置等を示した地震ハザードマップを作成するもので、150万円余を計上しております。

また、震災からの復興に向けて、観光イベントをとおして賑わいを形成していくことにより、観光客の回復を図るものであります。

まず、関金温泉開湯1300年祭推進事業についてであります。

関金温泉開湯1300年にあたり、新たな関金の魅力づくりに向け、東大山古道トレッキング、健康と温泉フォーラム誘致等への支援を行うもので、420万円を計上しております。

次に、ポップカルチャーによる観光客等誘致促進事業についてであります。

本市の知名度の向上・交流人口の拡大を図るため、フィギュアやひなビタ♪コンテンツといったポップカルチャーを活用した観光客誘致を行うもので、400万円を計上しております。

2 いきいき働くことができるまち【産業】

市の基幹産業である農業には、日本の農業を取り巻く環境の変化の中、倉吉発の魅力をもった産品への取り組みによる競争力の強化が必要です。また、雇用の創出と地域の

活性化を図るため、引き続き企業の支援による雇用創出の推進や産業振興に取り組むものであります。

まず、鳥獣被害総合対策事業についてであります。

農林産物等への被害を総合的に防止するため、イノシシ等の有害鳥獣の捕獲や電気柵設置等への支援として、3,800万円余を計上しております。

次に、鳥取和牛振興についてであります。

畜産農家の育成強化を図るため、畜産農家等が行う和牛繁殖雌牛の増頭の取り組みや、全国和牛能力共進会への参加等に対し支援を行うもので、3,000万円余を計上しております。

次に、林業専用道整備事業費負担金についてであります。

林業の活性化促進を図り、適正な森林整備を推進するため、林業専用道として円谷福山線等を整備するもので、県営事業負担金760万円余を計上しております。

次に、企業誘致についてであります。

企業立地を支援するもので、補助金1億200万円余を計上しております。

3 いつまでも健やかに過ごせるまち【福祉・健康・人権】

子育て世代の負担軽減や安心安全な子育て環境の提供、高齢になっても障がいがあってもそれぞれが地域の中の一員として安心して健康でいきいき活躍できる環境づくりに取り組むとともに、経済的な理由にとらわれることなく、未来ある子どもたちが安心して学習に取り組むことができる環境づくりを進めます。

まず、公立保育所の指定管理者制度導入についてであります。

公立保育所の再編を推進するため、指定管理者制度による公立保育所の管理及び運営を民間事業者へ委託するにあたり、引き継ぎ期間における合同保育実施に伴う支援等に要する経費として、940万円余を計上しております。

次に、保育士の処遇改善についてであります。

保育の低年齢化や多様な保育サービスへの対応に伴って不足する保育人材を確保するため、公立保育所で勤務する臨時保育士の処遇改善を行うもので、賃金等 1 億 3,700 万円余を計上しております。

次に、B型肝炎予防接種についてであります。

B型肝炎ウイルスの感染を防ぎ、慢性肝炎等の発生を予防するため、乳児の予防接種を行うもので、930 万円余を計上しております。

次に、市民後見人養成事業についてであります。

認知症等により判断能力が低下した高齢者を援助するため、一般市民の中から後見人となる人材を育成するもので、260 万円余を計上しております。

次に、子どもの学習支援、居場所づくりについてであります。

生活困窮世帯等の貧困の連鎖を防止するため、学習環境が十分に整っていない子どもを対象に学習支援を行うこと、また、子どもたちの社会性、規則正しい生活習慣の獲得等のため、地域の中で食事や学習を通じて交流できる居場所づくりの立ち上げを支援することとして、合わせて 390 万円を計上しております。

4 活力に満ち、豊かな心と文化が息づくまち【教育・文化・コミュニティ】

より多くの市民が、貴重な歴史文化や芸術活動に関心をもち、次の世代へと引き継いでいけるよう文化振興に取り組むとともに、次代の「まち」づくりの担い手である子どもたちが、確かな学力と生きる力を身につけることができる環境を整える取り組みを推進します。

まず、文化芸術活動振興についてであります。

市民の自主的な文化芸術活動の活性化を図るため、第35回となる「アザレアのまち音楽祭」、本市で開催される「県民による第九公演」等を支援するもので、110万円余を計上しております。

次に、里見ブランド化推進事業についてであります。

関金温泉開湯1300年祭関連イベントとして、館山市から手づくり甲冑愛好会及び南総里見まつり鉄砲隊を招聘し、倉吉せきがね里見まつりを盛り上げるもので、補助金等200万円余を計上しております。

次に、地域未来塾事業についてであります。

経済的な理由や家庭の事情で、学習習慣が十分に身につけていない中学生への学習支援のため、教員経験者、短期大学生等による個別指導等を行うもので、120万円を計上しております。

次に、防災教育安全教育総合支援事業についてであります。

学校における安全教育・安全管理の充実を図るため、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練や交通安全マップ作成等を行うもので、190万円余を計上しております。

次に、市営野球場バックスクリーン等整備についてであります。

バックスクリーンとスコアボードの劣化が著しいため、基本設計で検討を行った結果、これらを一体式に建替えるもので、実施設計等710万円余を計上しております。

5 安全・安心で快適に暮らせるまち【生活基盤・環境・防災】

避難路や河川の整備をはじめとした災害に強い「まち」づくりを推進するとともに、住みよい「ふるさと倉吉」の実現に向けた取り組みを行うものです。

まず、避難路の整備についてであります。

大規模災害時の避難路を確保するため、三明寺東、小田東の避難路を整備するもので、2,700万円を計上しております。

次に、農業施設の防災減災についてであります。

宅地や道路沿いを流下する北条用水幹線水路の耐震改修にかかる防災事業調査や下流に人家等のあるため池の改修を行うもので、県営事業負担金等790万円余を計上しております。

次に、河川浚渫等についてであります。

河川の安全対策を図るため、堆積した土砂の撤去等をするもので 1,600 万円を計上しております。

これらの結果、一般会計当初予算総額は、276億5,899万9千円となり、平成28年度当初予算に比べ2億9,265万5千円、1.0%の減となっております。

また、議案第 13 号から議案第 26 号までの計 14 の平成 29 年度の各特別会計については、特別会計の総額で 157 億 9,541 万 5 千円、昨年度当初予算に比べ 4 億 7,358 万 4 千円、2.9%の減となっております。

次に、議案第 27 号 平成 29 年度倉吉市水道事業会計予算についてであります。

収益的収支におきまして、給水収益 7 億 900 万円余を見込み、支出では新しい水道料金システムの導入及び経営戦略策定のための上水道事業基本計画・管路耐震化更新計画策定業務等を予定しております。

また、資本的収支におきましては、老朽化した水道管を約 2.0 km にわたり布設替えをするなど工事費に 1 億 5,800 万円余を計上し、その財源としましては、企業債 9,500 万円余の借入、建設改良積立金 5,100 万円余の取崩し等を予定しております。

支出総額は、収益的支出、資本的支出あわせて前年度比 1.0%減の 12 億 1,200 万円余を計上し、結果、当年度純利益は 5,100 万円余を予定するものであります。

以上、当初予算の概要をご説明しました。

次に、議案第 3 号 平成 28 年度一般会計補正予算（第 10 号）の専決処分についてであります。

1 月 23 日からの大雪等及び震災関連の対応を行うため、2 月 16 日に専決処分を行ったもので、除雪に要する経費、農業用施設の復旧に要する経費等 3,206 万 3 千円を補正したものです。

次に、議案第 4 号 平成 28 年度倉吉市一般会計補正予算（第 11 号）についてであります。

現在、施工中であります市営大坪住宅の建設事業について、工期延長のための契約変更のための繰越明許費を設定するものであります。

なお、この件につきましては、先議をお願いいたしたく、他の補正予算の議案とは切り離して提案させていただいております。

次に、議案第 5 号 平成 28 年度倉吉市一般会計補正予算（第 12 号）についてであります。

河北小学校の可動式間仕切壁を固定式のものに改めるための経費等の増額のほか、年度末までの決算を見込んだことなどにより、全体で 10 億 7,800 万円余を減額し、補正後の予算総額を 336 億 9,200 万円余としたものであります。

次に、議案第 6 号から議案第 10 号までの各特別会計の平成 28 年度補正予算についてであります。

それぞれ年度末までの決算を見込んだことなどによるもので、特別会計の総額で 1 億 4,800 万円余を減額し、補正後の特別会計の総額を 162 億 400 万円余としたものであります。

次に、議案第 11 号 平成 28 年度倉吉市水道事業会計補正予算（第 3 号）であります。

収益的収支におきまして、国庫補助金の増などによる 790 万円余の増額、支出では配水管布設工事に伴う給水管布設工事の減及び災害復旧に係る配水池等附帯設備復旧工事の増などにより 500 万円余の増額補正を行うものです。これにより当年度純利益は 2,400 万円余を予定するものであります。

また、資本的収支におきましては、災害復旧事業債及び国庫補助金の減により 2 億 5,900 万円余の減額、支出では配水管布設工事の減及び生竹配水塔災害復旧方法の変更による災害復旧工事費の減などにより 3 億円余の減額補正を行うものであります。

次に条例案件についてご説明いたします。

まず、議案第 28 号 倉吉市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての市費負担に関する条例の一部改正についてであります。

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、候補者の選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ポスターの作成等に係る市費の支払限度額を引き上げるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 29 号 倉吉市個人情報保護条例の一部改正についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、法定の情報連携に加えて、条例で定める独自利用事務の情報連携が新たに定められたことに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 30 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についてであります。

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が施行され、介護休業の分割取得及び介護時間の取得ができる制度が設けられたため、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものです。

あわせて、介護時間を取得した場合に給与を減額することを明確にするため、倉吉市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び倉吉市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例について、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 31 号 倉吉市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、育児休業等の対象となる子の範囲が見直されたため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 32 号 倉吉市簡易水道事業積立基金条例の廃止についてであります。

合併により関金町から継承した基金について、平成 29 年度の関金簡易水道事業に充当することをもって残高が 0 円となるため、新たに積み立てをしないで、定期預金の満期をもって積立基金条例を廃止するものです。

次に、議案第 33 号 倉吉市税条例及び倉吉市税条例の一部を改正する条例の一部改正についてであります。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が平成 28 年 11 月 28 日に施行されたため、適用期限の延長等の所要の改正を行うものです。

次に、議案第 34 号 倉吉市手数料条例の一部改正についてであります。

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る事務について、手数料を定めるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 35 号 倉吉市特別医療費助成条例の一部改正についてであります。

鳥取県特別医療費助成条例が改正され、医療費の助成対象となる者が訪問看護を受けた場合の経費に対する助成が追加されたため、所要の改正を行うものです。また、精神障害者保健福祉手帳 2 級所持者を助成制度の対象者とするよう、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 36 号 倉吉市立保育所条例の一部改正についてであります。

公立保育所の再編計画を推進するため、指定管理制度により民間事業者に保育所の管理に関する業務を行わせることができるよう、条例の一部を改正するものです。

次に一般案件についてご説明いたします。

まず、議案第 37 号 市道の路線の認定についてであります。

市道三明寺 12 号線は、下水道工事で施工した道路を狭あい箇所のある現道に代わる幹線道路として整備し市道として認定するもの、また、市道小鴨福山線は、一般国道 313 号「倉吉道路」の建設に伴い、整備される側道を、新たに市道として認定するものです。

次に、議案第 38 号 情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約を定める協議についてであります。

平成 28 年度より設置しております鳥取県自治体 ICT 共同化推進協議会の運営方法を、地方自治法に基づく事務の委託に変更しようとするものです。

次に、議案第 39 号 倉吉市高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定についてであります。

倉吉市高齢者生活福祉センターについて、社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会を平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの指定管理者に指定しようとするものです。

以上、今回提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明いたしました。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。